

Accounting office

辻内税理士事務所通信

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3
TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512
(E-mail) office@tsujiuchi.com
U R L <http://www.tsujiuchi.com>

ヒント

定数精鋭

「つまらないことのようにけど、とても大切な経営のこと」という本があさ出版から出ています。著者の木子吉永氏は中小企業の現役社長です。取るに足らないように見えること、どちらでもいいように思えることの中に、経営のカギがあると。例えば、自分に距離をおいたモノ言いをするようになった営業部長、ちょっと気になるが「まあ、いいか」と放っておく、ある日突然、何人もの部下を引き連れて独立してしまう。あるいは、わずかな誤差だが、在庫が合わない。しばらくたって倉庫に行くと、不良在庫の山、帳票と現物の数が全く違う。何れにしろ、小さな会社では、社員も商品アイテム数も「定数精鋭」に限ると。

ヒント

税 務 ミニガイド

扶養控除等申告書を提出していた社員が退職し、退職後、その年中に給与等の追加払等をする場合には、乙欄を適用して源泉徴収することになります。ただし、その追加払の時に、他の支払者に扶養控除等申告書を提出していないことが明らかとなるときは、甲欄を適用して源泉徴収することができます。



法金剛院(京都)